

LPガス安全のしおり

LPガスを安全・安心にお使いいただくために



このLPガス安全のしおりは、液化石油ガス法に基づき、お届けするものです。
LPガスを安全にお使いいただくため、ご家庭でお読みください。

異常があった時は、当店にご連絡ください

販売店名

有限会社やまなか

住所

岩手県岩手郡葛巻町葛巻第12地割24-5

電話

0195-66-2121

緊急時連絡先

0195-66-2121

平成21年以降に特定保守製品(屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがまなど)をご購入のお客様へ

「長期使用製品安全点検制度」が平成21年4月よりスタートしました。製品が古くなると部品等が(経年劣化)劣化し、火災や死亡事故を起こす恐れがあります。消費生活用製品安全法の改正に伴い設立された「長期使用製品安全点検制度」では、メーカーなどに所有者登録することで、適切な時期に点検通知が届きますので、点検を受けて下さい。下記の対象商品(特定保守製品)を購入した場合は、所有者登録をして下さい。

なお、その際、製品の販売業者等から点検制度について説明がありますので、ご協力をお願いします。詳しくはメーカーにお問い合わせください。

対象製品(特定保守製品)…………… ●屋内式ガス瞬間湯沸器 (LPガス用/都市ガス用) ●屋内式ガスふろがま (LPガス用/都市ガス用) ●石油給湯器 ●石油ふろがま ●FF式石油温風暖房機 ●ビルトイン式電気食器洗機 ●浴室用電気乾燥機
平成21年4月1日より前にご購入された製品も点検可能です。詳しくはメーカーなどにお尋ねください。

安全の第一歩は LP ガスの性質を知ることから

1 空気より重い

LP ガスは空気よりも重く、もれると低いところや物かげにたまる性質があります。もしガスがもれたら、特に下の方の風通しを良くしてガスを屋外に追い出しましょう。

2 ニオイをつけてある

LP ガスそのものは無色無臭ですが、万一の場合にそなえて独特の臭いがつけられています。

3 燃焼にはたくさんの空気が必要

LP ガスが燃焼するためにはたくさんの空気（酸素）が必要です。室内でガスを使用するときは、十分に換気をしてください。

4 液化した状態で容器（ボンベ）に入っている

LP ガスは圧力をかけて液化した状態で LP ガス容器（ボンベ）に入っています。

5 クリーンなガス

LP ガスは環境負荷が相対的に小さく、クリーンなエネルギーであると位置づけられています。

ガス器具をご使用の際は

- LP ガス用ガス器具を必ずご使用ください。（都市ガス用器具は使えません。）
- ガス器具の取扱説明書をよく読んでから、ご使用ください。
- ガス器具の保証書は、大切に保存してください。
- LP ガス用器具には、下のような表示がありますので、ご確認ください。



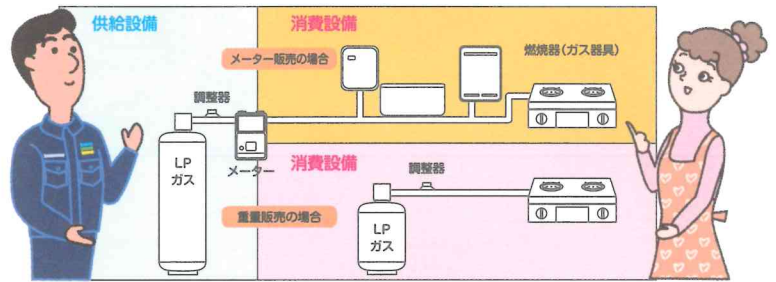
ガス設備の安全管理および点検責任について

供給設備とは

LP ガス容器からガスメーター出口までを言い、当社が維持管理を行います。認定を受けた「保安機関」が容器交換時や定期的に「供給設備」の点検を行います。

消費設備とは

ガスメーター出口から日頃お使いになられるガス器具までを言い、法律上の管理責任は LP ガスをご使用しているお客様になります。日常の点検・維持管理を行い、安全にご使用ください。また、定期的に認定を受けた「保安機関」が「消費設備」の調査を行います。



こんなときは当店へ

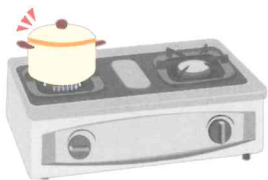
- LP ガス設備の工事や新しくガス器具を取り付けるとき、または、取り外すとき。
- 消費設備を変更したときは、その内容を液化石油ガス販売事業者に連絡してください。
- ガス以外の工事（家の増築など）を行うとき。
- 新築・改築・転居などで新しくガスを使用するとき、または使用を止めるとき。
- ストーブなどの季節的器具で、取り付け・取り外しが困難なとき。
- 旅行や出張などで長期留守にするとき。
- 業務用施設にあっては、配管系統の変更等設備の大幅な変更は販売業者と十分連絡を取りながら実施してください。

※配管、風呂釜、大型給湯器、煙突などの工事は、法律上資格が必要です。

小型容器（ボンベ）をご使用の際は

- 容器が倒れないように平らな場所に置いてください。
 - 直射日光や火気のない所に置いてください。
 - 容器は、横に寝かせて使用しないでください。
 - 容器は、風通しの良い室外に保管してください。
 - 不要になった容器は、必ず当店に返却してください。
 - 使用後は、必ず容器バルブを閉めてください。
 - 燃焼器の使用中は時々窓を開けて換気し、長時間は使用しないこと。
- ※LP ガスが残っている容器を捨てると法令により30万円以下の罰金を科せられます。

点火・消火は必ず目で確かめてください

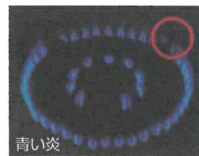
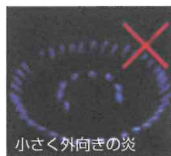


点火・消火は必ず目で確認してください。点火操作を何度も繰り返すと機器内に溜まったガスに引火し危険です。

※乾電池が切れていると点火できません

炎のチェック

ガスの炎は、必ず「青い炎」でご使用ください。赤っぽい炎は、不完全燃焼をしています。



※立ち消え安全装置や調理油加熱防止装置など、安全装置付きのコンロをおすすめします

ガス器具のお手入れ

ゴム管は LP ガス用をご利用頂き早めに取替えてください。また、汚れやヒビ割れが無い点検し、時々石鹼水でガスもれを調べてください。汚れたバーナーは専用のワイヤーブラシで時々掃除してください。



お願い！

ガス器具のお掃除などで、ネジ等を取り外す必要がある場合は、ご自身でお手入れせず、必ず当店へご連絡ください。

お願い！ ガス器具のそばには、燃えやすいものを置かないでください

ガステーブルと壁は 15cm 以上離すか、壁を不燃材に改善してください。※火災になる可能性があります。



ガス栓は、使用時には全開で、使用後は完全に閉めてください。

ガスをお使いになるときは、ガス栓を全開で、お使いにならない場合は、完全に閉めてください。また外出するときやおやすみ前には、ガス栓、器具栓が閉まっていることを確認してください。長期間ご不在になるときは、容器バルブを閉め、当店にご連絡ください。使用していないガス栓には、必ずゴムキャップをつけ、ガス栓カバーをつけてください。

※ガス栓カバーについて詳しくは当店へお尋ねください。
※配管やガス栓をアースの代わりに使用しないでください。



災害時の対策は…

地震のときは…



- まずは揺れがおさまるまで身の安全を確保してください。
- 揺れがおさまったら二次災害を防止するために、使用中のガス器具を止め、器具栓及びガス栓を閉めてください。

●大規模地震により避難をする際は、容器バルブを閉め、電気のブレーカーを落として避難してください。

火災のときは…



- 容器バルブを開けて、消防署員などに容器の位置を知らせ、後の処理を頼んでください。

特に雪の多い地方の対策

〔LP ガス設備の雪害・凍結防止〕

容器や配管の周囲はいつも除雪しましょう。冬季間は風呂釜・湯沸器等の温水器具の水抜きをこまめにしましょう。凍結したときは絶対に点火しないでください。

落雪があったとき

供給設備・排気筒(煙突)に被害がないか、確認してください。隣家からの落雪、隣家への落雪にも注意しましょう。

雪おろしは

隣家の容器・配管などにも注意してください。

凍結防止

水抜きは、器具の取扱説明書に従い、正しく行ってください。
※雪害等によるLP ガス事故は、お客様の責任となることがあります。

洪水のときは…



- 洪水の場合は容器バルブを閉めて、容器が転倒又は流出しないようにしてください。

容器バルブの閉め方

災害のとき、容器バルブを閉めることは、二次災害を防ぐ上でも有効です。万一のときは、素早く対応できるようにしておいてください。容器バルブを閉めるときは時計と同じ右回しです。



災害に強いLP ガス

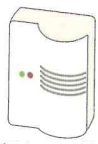
地震などの大規模な災害において、どの被災地においてもライフラインの早期復旧が課題となりました。LP ガスは復旧の早さや避難所などですぐに対応できることなどから、多くの人々の暮らしに安心をもたらしました。その実績からさまざまなところで、LP ガスは「災害に強い」ことが実証されています。

いつも安心の安全器具や安全装置付きガス器具をおすすめします



<ヒューズガス栓>

ゴム管が外れるなどしてガスが大量に流れたとき、自動的にガスを止め、ガスもれを防ぎます。



<ガス警報器>

ガスもれをすばやく感知し、ブザーや音声で知らせます。ガス警報器の設置場所(燃焼器から4m以内、床面から30cm以内の場所)と有効期限のご確認をお願いします。設置に関し、ご不明な点がある場合や有効期限が切れているときには、当店までご連絡をお願いします。電源プラグは常時しっかりとコンセントに差し込んでご使用ください。ガス警報器の周囲にはガスの検知の妨げになるようなものを置かないでください。
※お客様の設備によってはガス警報器が設置されていない場合もあります。

全口センサー搭載

Si センサーコンロ

すべてのバーナーに安心センサーを搭載



調理油加熱防止装置

鍋が加熱すると、自動的にガスを止めます。

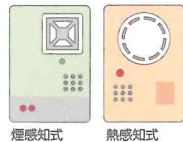
立ち消え安全装置

煮こぼれや吹きこぼれ、強風などで火が消えると、自動的にガスを止めます。



<金属フレキシブルホース等>

固定式の器具には、ネジ込み式の金属フレキシブルホースまたは低圧ホースの使用が義務付けられています。



煙感知式 熱感知式

<火災警報器>

寝室・階段などには煙感知式、料理で煙が発生する台所には、熱感知式が向いています。

マイコンメーターは、こんなときにガスを遮断します

- ゴム管の外れなどでガスが異常に流れたとき
- ガスの消し忘れなどで長時間ガスを使い続けたとき
- 震度5相当の強い地震が起きた場合には、使用中のガスが止まります。

- 使っていないガス栓を誤って開けたり、ゴム管の外れなどで一度に大量のガスが流れると…
- ガス器具の消し忘れなどで長時間使用すると…

- ゴム管の小さな穴や、配管からのごくわずかなガスもれが30日間続くと…

警告表示します

自動的にガスを止めます

マイコンメーターの復帰操作の手順



1. ガス栓・器具栓をすべて閉める。

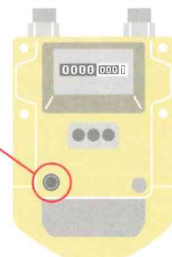


2. 復帰ボタンを押しながら離して1分間待つ。

※お客様の設備によっては、復帰手順が異なる場合もあります。

※ガスもれがないかどうか1分間(マイコンS以外は2分間)、安全を確認しています。異常がなければ、元通りガスが使えます。ガスが使えない場合は、当店へご連絡ください。

復帰ボタン



受領書

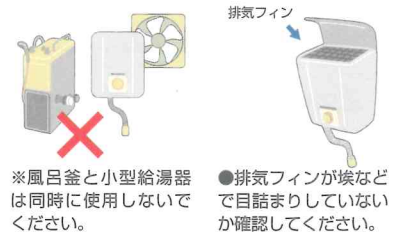
液化石油ガス法第27条に基づく周知書面を受領しました。

印	日
周知者	月
西曆	年
お名前	印
おこと	お名前
お客様	

換気に注意してください

室内でガス器具を使用するときは、換気扇を回したり、ときどき窓を開けて十分に換気してください。ガスが燃えるには、多くの空気が必要とします。換気が不十分な状態で使用すると、酸素不足や室内に排気ガスが充満して、不完全燃焼による有害なCO（一酸化炭素）中毒を起こし、死亡事故に至る恐れがあります。

風呂釜および大型湯沸器の設置場所には、給気口や排気設備を設けてください。



小型給湯器も長時間使用やお風呂への給湯、シャワーとしての使用は、絶対におやめください。

特に次の点に十分ご注意ください。

CF式（自然排気式）風呂釜をご使用のお客様へ

シャワーの使用や、入浴中の追いだきをしているときに、となりのキッチンの換気扇などを使用しないでください。もしご使用になると、排気が浴室や室内に逆流して一酸化炭素中毒をおこす場合があります。風呂釜と小型給湯器は同時に使用しないでください。また、給気口はふさがらないでください。

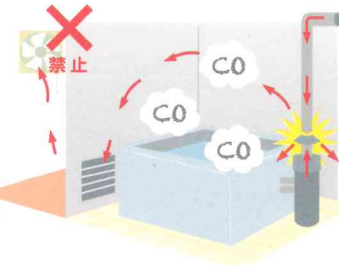
屋外に設置されたガス器具は波板などで絶対に囲わないでください。

お願い！ ご心配があるときは、当店に点検を依頼してください。

浴室内でCF式（自然排気式）風呂釜を使用するときは換気扇を回さないでください

■逆風止め
排気筒が外れたり、破損していませんか？

■排気筒
排気筒に鳥が巣を作ったり、異物が詰まったりすることがあります。



CO（一酸化炭素）中毒事故防止に有効です

<換気の心配がない屋外設置式給湯器（RF式）>
屋外設置式機器にしますと、屋内のスペースが有効に使え、排気筒の設備もいりません。ガス風呂釜やガス給湯器は屋外設置式機器をおすすめします。

<不完全燃焼防止機能付き小型給湯器>
排気不良や器具の目詰まりなどで、不完全燃焼を起こすと安全装置が働き、燃焼を停止する小型給湯器があります。燃焼停止後、再点火を繰り返して使用すると、一酸化炭素中毒事故につながる恐れがあり、危険です。そのようなときは、再点火せず、当店へご相談ください。

<住宅用複合型警報器>
ガス警報器とCO（一酸化炭素）警報器に火災報知機を加えたものもあります。

<CO（一酸化炭素）警報器>
不完全燃焼で発生したCO（一酸化炭素）を感知し、ブザーや音声で知らせます。

ガス臭いと感じたら…

1. 火気は絶対使用しないで！

●タバコの火など現在使用中の火気を消火してください。
●コンセントやスイッチに触れるなど、火気の原因となることは避けてください。

ガスのニオイに気が付いたとき、ガス警報器が鳴ったときの対応を日頃から確認しておいてください。

3. 当店や当店指定の連絡先に連絡してください

●住所・氏名・その場所の状況をお知らせください。点検を受けるまでは、ガスを使用しないでください。

4. ゴム管にも細心の注意を！

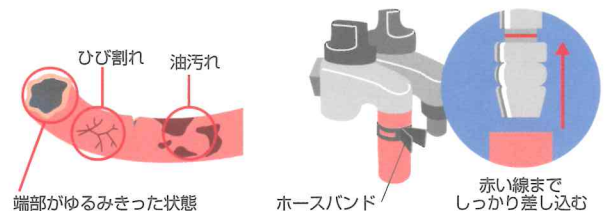
●ゴム管は、ガス栓の赤い線のところまで押し込み、ホースバンドでしっかり止めてください。
●焼けこげやひび割れのあるゴムホースは、ガス漏れの危険があるためすぐ交換してください。

2. ガスを外に追い出して…

●窓や戸を大きく開けてガスを追い出します。



●ガス栓・器具栓を閉めます。●容器バルブも閉めます。
換気扇は、絶対に回さないでください。



ガス器具の不正改造は法律で禁止されています

●ガス器具の不正改造は、不完全燃焼などを起こし、一酸化炭素を発生させる原因となります。

※煙突のあるガス器具（給湯器・ガス風呂釜）の設置・変更工事には、「ガス消費器具設置工事監督者」の資格が必要です。

安心・安全のための点検・調査にご協力ください。

皆様の安心・安全のため、保安機関としての認定を受けたLPガス販売店または販売店から依頼を受けた保安機関が、液化石油ガス法に基づき、次のような点検・調査を行います。点検・調査の際には、資格証等の身分を証明できるものを提示いたしますので、ご協力をお願いいたします。

1. [容器交換のつど]LPガス容器・調整器・容器バルブ・ガス供給管などの外観点検。
2. [1年に1回以上]地下室等の配管からもガスもれ調査など。
3. [4年に1回以上]調整器の機能点検、配管のガスもれ調査、ガス機器や給排気設備等の調査など、ガス設備全般についての点検・調査。

※点検・調査の結果、改善を指摘された設備については、改善や器具の交換などにご協力ください。

※現在、LPガス事故撲滅を目指し、全国一斉LPガス保安高度化運動を実施しております。